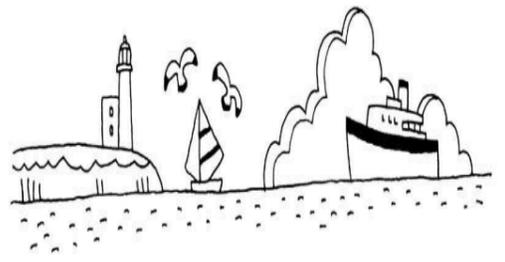


＜9月議会一般質問＞
 1. 上天草～八代間航路について
 2. 自然エネルギーについて
 3. 水俣病問題について

★上天草～八代間航路を守り 交通弱者へ手を差し伸べよ！



・姫戸～八代間について

(問)赤字を他の路線で穴埋めする状態が続いていたが、残念ながら8月24日で休止となった。どう思うか？

(答)総務企画部長 新聞紙上で始めて知った。代替手段を心配するが、陸路もある。利用者にとっては大変残念だった。事前に業者からの相談もなかった。現状を市に上げていただき、交通弱者に対する対策は非常に重要だと思っているので、その観点から支援を検討していきたい。

・松島～八代間について

(問) 昨年議会でも取り上げられているが、その後の対策はされたのか？

(答)総務課長 2社の経営合理化を図ることがまず第一優先で、現状では税金投入は考えていない。2社自らの判断で経営合理化を検討すべきだと考えている。その旨の説明はしている。観光面でのPRや側面的な支援は対策を講じる。(その後、1社が休止となりました)

(問) 国・県からの支援制度はないのか？

(答)総務企画部長 離島を対象とした航路についてはあるが、橋でつながれた上天草市と八代市を結ぶ航路では直接の補助はない。

(問) 陸路にはデマンドタクシーやバスなど補助制度がある。交通弱者を守るという観点からの支援はないのか？

(答)総務課長 海上運送法に基づく『地域公共交通会議』のような協議会をつくった上で、その中で議論して支援制度を検討していくのは可能。

新幹線開通による観光客誘致の窓口を松島・姫戸で考えれば“棚田ツアー”“グリーンツーリズム”など八代から航路を使って東海岸観光など企画できるのではないかな。

交通弱者そして地元業者を支援するとう立場から早急な対策を検討してほしい。財政調整基金への積み立ての何十分の1かのお金で支援できるのではないかな。

業者からの相談を待つのではなく、自ら出かけていき市民の立場に立った行政運営をするべきだ。企業誘致も大事だが、もっと地元業者への支援を！

＜利用者数＞	(港湾調査)		
	H19年度	H22年度	減少率
・姫戸～八代	1,530人	827人	47%
・松島～八代	H18年度	H22年度	
	客数	58,065人	35,661人
	車両数	19,698台	13,295台



★水俣病について

現在特別措置法による申請がすすんでいるようにみえますが、現状は残念ながら救済から取り残される被害者が存在しています。情報不足や偏見のために申請をためらっている人や、申請そのものを知らない人たちがいます。

(問)上天草市では龍ヶ岳町だけが指定地域となっているが、地元自治体としての役割をどう考えているのか？

(答)市民生活部長 支援のためには早急にあらゆる面で取り組む必要がある。県と連携しながら取り組む。

(問)対象地域外でも説明会を開催するよう県への要請を！

(答)市民生活部長 地元の状況を踏まえながら、判断させていただく。

★原発依存から 自然エネルギーへの転換を！

(問)3.11地震災害による福島原発事故に対する市長の見解は？

(答)市長 原発事故により我が国のエネルギー政策のあり方が根本的に問われているのがひとつ、そして今回、国の対応が非常にまずいということを感じている。

(問)再生可能エネルギーとして、太陽光、中小水力、火力、潮力、地熱、風力、バイオなどあるが、6割が山林という上天草市では木質バイオが考えられるがいかがお考えか？

(答)市民生活部長 本市の環境基本計画に基づきまして、技術的な面やコストの面など課題はあるが、再生可能なクリーンエネルギーに向けての取り組みについては検討すべきではないかと思う。

(問)木質バイオマス発電は、例えば風力発電の約半分の投資で3.5倍の電力をつくるという数字もある。荒れ放題の山林もなくなり、イノシシ対策にもなる。林業従事者の雇用も生まれるという一石二鳥にも三鳥にもなると考えるが？

(答)経済振興部長 非常に良い意見をいただきました。イノシシ対策では困っているので、森林も守れる、そして雇用もできるということであれば、行政の立場から取り組む必要があるかと思う。

(答)市長 木を伐採するとそこには災害が発生しやすくなるし、また、海の資源にとっても影響が生じる。慎重にしなければいけないと考えている。



3.11以降、福島では原発被害により今も避難生活を強いられている人々が多くいます。収束の見通しも立っていません。今世界世論は「原発から自然エネルギー」への転換へ動いています。

『木質バイオマス』とは、山林をまるごと伐採することではありません。間伐や雑木を適正に伐採することで、森林は蘇ります。市長はもっと研究すべきです。

『住宅リフォーム等支援事業』創設で仕事おこし 500万円の補助金で8400万円の経済効果！



来年度から
1,000万円計上

<12月議会一般質問>

1. 介護保険について
2. 『こどもみらい館』及び障がい児教育について
3. 農業振興について

「建設業者の仕事おこしのために早く創設を！」と、これまで何度も取り上げてきた『住宅リフォーム助成制度』がやっと創設され、昨年10月7日から受付が始まりました。大工さんが自ら営業してまわるなどで申し込みが殺到し、早くも今年度分は終了しましたが、来年度は1,000万円が当初予算で計上されます。市民からも「補助金があるということで、思い切ってリフォームすることにしました」などの声があり大変喜ばれています。

★ 介護保険料は値上げすべきではないー基金を取り崩せば可能！

(問) 介護保険制度がスタートして11年がたち、全国でも高すぎる保険料など多くの問題がおきている。本市の現状と課題は？

(答) 健康福祉部長 高齢化率が上昇(32.4%)し、一人暮らしと認知症も増加している。夜間サービスや訪問看護など在宅サービスが不十分である。また、介護予防事業を実施しているが参加者が少ない。

(問) 来年度改定となる保険料(現在 平均4200円)の試算は？

(答) 健康福祉部長 全国平均の5200円に近い金額になると試算している。基金を取り崩して保険料に充当できるか作業を進めている。

一般的に埋蔵金と呼ばれる基金は、県に積み立てられた額が約55億9,800万円(H21年度末)です。もともと市町村拠出分、原資は介護保険料です。取り崩して保険料軽減に充てるのは当然です。

また、市が持っている介護給付費準備基金は高齢者が支払う介護保険料を充てたものですが、約2億6,800万円(H23年5月末)あります。

一人当たり基準月額で5,000円になると“もう限界”といわれる介護保険料、基金を取り崩しても上げるべきではない。



★ 『子どもみらい館』は 土日祝日開館と 時間延長を！

4月より松島町合津
保育園あとに開館予定

(問) 「子育て支援及び障がい児を受け入れる拠点施設にしたい」とのことだが、仕事を持つ保護者がより利用しやすい施設とするためには、土日祝日開館や時間延長すべきではないか？

(答) 健康福祉部長 保護者からの要望は無い。今後の状況を見て考えたい。

(答) 市長 子育て支援の拠点になると考える。開館日及び時間延長も検討課題とさせていただきたい。

セミナーや講座、医者を含めた相談室の開催など教育や福祉、保健利用が三位一体となった総合施設という位置づけで取り組んでほしい。元教育者や保育士などによるボランティア登録など工夫して取り組んで、ムダな施設とならないよう保護者がより利用しやすい施設にするべきです。

(投票区・投票所見直しについて)

選挙管理委員会では、市職員の減少、区長の高齢化、立会人の確保が困難などの理由で、右表のように見直しが検討されています。しかし、廃止になるところでは、反対の声も上がっています。高齢者が多く遠くまでの投票には無理があり、投票率が下がる恐れもあります。慎重に検討すべきです。

★ 農業振興について… 新規就農者への支援を！

(問) 農業も担い手不足が深刻だが、新規就農者支援の現状は？

(答) 経済振興部長 今年度から市単独補助金として創設し、認定農業者に対し一人20万円を支援している。また、県の緊急雇用対策事業で、現在農業実習生4人が市内農家へ派遣されている。

(問) 耕作放棄地問題も深刻です。参入企業だけでなく、市外からの意欲のある若者などへの支援制度はないのか？

(答) 経済振興部長 今の状況では個人的にというのは難しいが、地域づくりをしている皆さん方に支給することで、耕作放棄地が解消できるという考え方もしている。

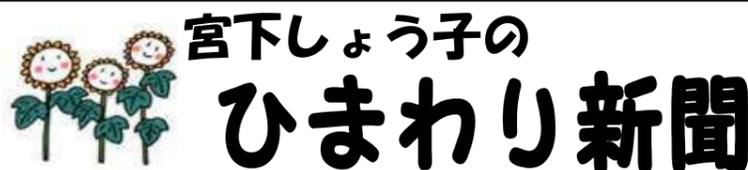
人口減少も著しい上天草市です。高齢化も進んでいます。来年度予算には、意欲のある若者が上天草市で農業に参入できるような支援制度の創設を！

	現在	→ 見直し案
大矢野	14	12
松島	8	7
姫戸	6	3
竜ヶ岳	10	7
合計	38	29



(議員定数について) ~定数削減より報酬減額を！~

現在まで4回の『議員定数問題等検討特別委員会』が開催されました。委員会で決定された18(4減)が、3月定例議会に上程される予定です。また、費用弁償については廃止の方向へ。政務調査費及び議員報酬については協議中。



2012年2月 ~第57号~
日本共産党上天草市委員会
上天草市姫戸町姫浦 2381
Tel・Fax 0969-58-2901

大矢野事務所(2号橋近く)
Tel 0964-57-0408
Fax 0964-57-0410

無料相談所開設中！

くらし・法律問題、要望など何でもご相談ください
(宮下携帯) 090-5283-3100